

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【会社名】 株式会社ELEMENTS

【英訳名】 ELEMENTS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 久田 康弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03-4530-3002

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 泉 光一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03-4530-3002

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 泉 光一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月29日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年11月29日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

減少する資本金の額

資本金の額308,335,000円のうち、298,335,000円を減少し、その減少額全額を資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがあります。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

資本金の額の減少の効力発生日（予定）

2023年11月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案	129,828	1,149	0	(注)1	可決 99.1

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。